

北海道水産業の緊急対策について

令和2年7月6日 北海道水産林務部

1 趣旨

本道水産業の振興に関しては、平成30年3月に策定した**第4期北海道水産業・漁村振興推進計画**に基づいて実施しているが、現在の漁業生産が計画策定時の想定を超えて低迷していること、さらに新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により水産業に大きな影響を与えていることから、必要な取組を加速するとともに、コロナ禍による水産業への影響を最大限緩和するための緊急対策を取りまとめる。

2 本道の水産業を取り巻く現状と課題

(1) 漁業生産等の推移

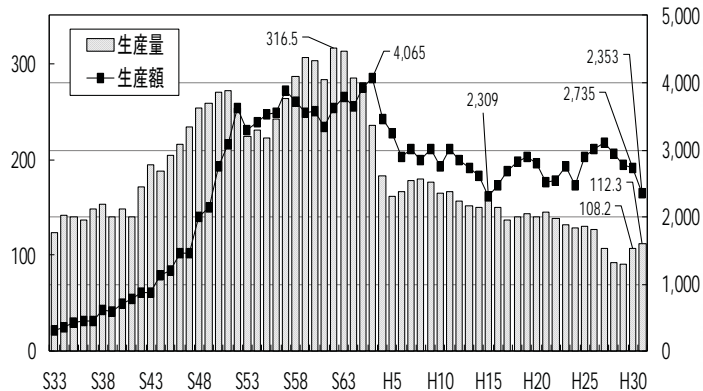
本道の漁業生産量は、近年130万トン前後で推移していたが、海洋環境の変化や漁業者の減少・高齢化等により秋サケやコンブのほかイカ、サンマなどの主要魚種が低迷し、ホタテの低気圧被害や大量へい死も重なるなど生産の減少に歯止めがかからず、28年には100万トンを下回った。その後、30年以降はイワシの漁獲が好調となり、100万トン台に回復したものの、現在の統計となった昭和33年以降最低の水準に低迷している。

また、平成3年に生産額は過去最高の4,000億円を記録したが、イワシやスケトウダラ的大幅な減少や魚価安などもあり5年以降2,500億円から3,000億円で推移し、令和元年は2,350億円に激減した。こうした中、漁業経営の悪化や、漁業者の負担によって運営されている各種種苗放流事業などへの影響が懸念されている。

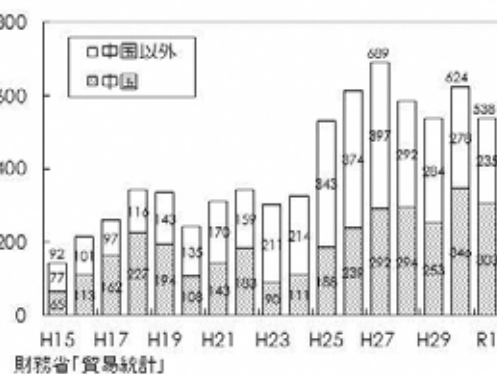
一方で、道産水産物の輸出額は、中国や経済成長が著しい東南アジアなどの需要に支えられ、平成25年以降500億円を超えて推移している。

しかしながら、本年に入って新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、輸出が停滞しており、長期化による輸出への影響が懸念される。

(生産量：万トン) 本道の海面漁業・養殖業生産の推移(属 地) (生産額：億円)



道内港からの「魚介類及び同調整品」の輸出額の推移 (億円)

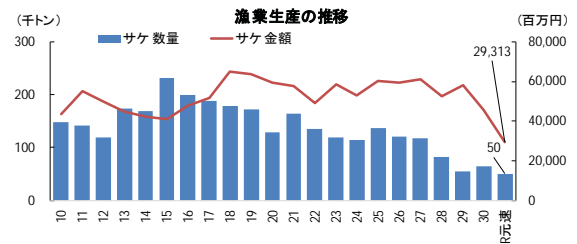


(2) 主要魚種の動向

①秋サケ

(現状)

- 令和元年は10億尾放流体制となった昭和55年以降最低となる1500万尾の漁獲。
- 定置網漁業の漁獲共済の支払実績は全道の引受件数473件中348件(74%)に上った。
- 漁獲の減少により今後、漁業者負担で賄われる秋サケ増殖事業経費が不足する見込み。



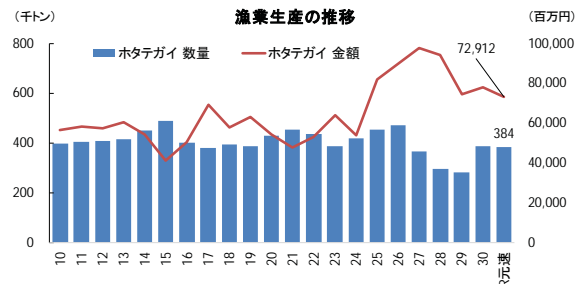
(課題)

- 近年の漁獲の大幅な減産を受け、令和元年度に道が設置した「秋サケ資源対策協議会」では、沿岸域での海水温の大きな変動や餌不足などが資源の減少要因とされ、また、資源回復のためには稚魚の育成に適した汽水湖の利用拡大や稚魚の遊泳力を強化する飼育などの対策が必要とされた。
- コロナ禍の影響により、さらなる魚価の低下が懸念されており、秋サケ定置漁業の安定した経営と増殖事業の継続が課題となっている。

②ホタテ

(現状)

- オホーツク海では台風被害等が発生し、地蒔きホタテの生産が安定しない状況。
- 需要減退に伴い供給過剰が見込まれるが、ホタテは稚貝の育成から出荷までを計画的に進めており、生産量の調整が困難。
- 噴火湾養殖ホタテは平成30年秋に発生したへい死の影響で令和元年漁期(前年10月~5月)は前年比71%減の1万8千トンに低迷。要因究明が急務。
- コロナ禍の影響により単価が下落。(H31 300円 → R2 150円) ※1
- 噴火湾のホタテ養殖は現在へい死対策の途上であり、魚価安は経営に大きな打撃。



※1噴火湾(4月末)の養殖ホタテのキロ単価(関係漁協聞き取り)

(課題)

- 台風等被害により生産が不安定となっているオホーツク海の地蒔きホタテに関し、沿岸域で被害が大きいことから、時化の影響を受けにくい沖合域の活用を進める取組を継続する必要がある。
- 噴火湾のホタテ養殖において、へい死が発生し生産が激減していることから、新たな養殖管理マニュアルの策定に向けた密度別飼育試験の実施など、引き続きへい死要因の究明と生残率の向上を進める必要がある。
- また、へい死の発生を防ぐため、自動観測ブイの整備などにより、海洋環境の変動に

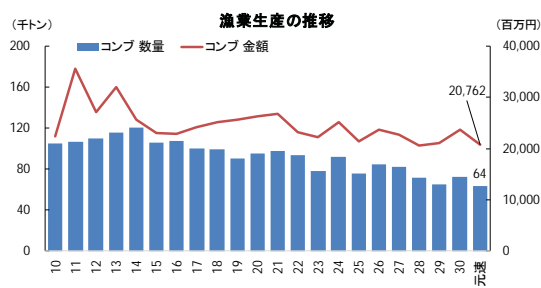
応じた養殖管理を進める必要がある。

- コロナ禍の影響により、価格の下落や、国内外の仕向先喪失に伴う在庫の増加が発生していることから、流通の回復に向けた取組を進める必要がある。

③コンブ

(現状)

- 海洋環境の変化などにより、平成以降の全道の生産量は平成元年の3万3000トンをピークに減少しており、18年には2万トンを割り、令和元年は現統計をとりはじめた昭和33年以降最低の約1万2000トンとなる見込み。
- コンブは水揚げ後、主に昔ながらの手作業で乾燥や裁断、選別などの陸上作業を行っているが、道内の漁村地域では過疎化とともに、漁業者や陸上作業の働き手が減少しており、コンブ採取量の減少要因となっている。
- また、生産量の減少に伴い、加工業者等に十分な供給ができない状況。



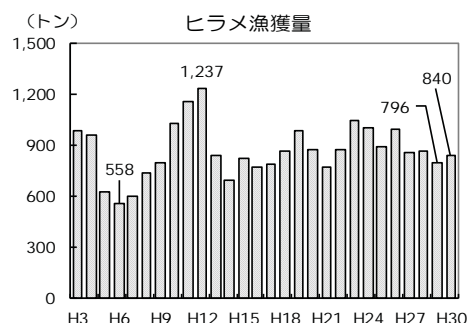
(課題)

- 資源の回復に向けて漁場の効果的な管理・造成を図るとともに、コンブの陸上作業を分業化し、生産体制の効率化を図ることが必要である。
- コロナ禍の影響による外食産業の低迷に伴い、ダシ用コンブの価格下落が懸念される。

④その他 (栽培魚種)

(現状)

- 本道漁業において栽培漁業は水産資源の維持・増大を図る上で重要な役割を果たしており、その生産の割合は量・金額ともに5割を占めている。
- 道では、栽培漁業基本計画を策定し、ヒラメ、マツカワ等の種苗放流事業を進めている。
- 生産が安定しているヒラメ、マツカワの種苗放流事業は漁業者の負担と栽培漁業基金の運用益により行われている。
- 栽培漁業振興公社が運用している基金の運用益の減により、今後運営費不足が見込まれる。
- コロナ禍の影響により、ウニ、カキなど旬を逃すことによる商品価値の下落。(H31 861円 → R2 643円) ※2



※2釧路地域(4月末)のカキのキロ単価(関係漁協聞き取り)

(課題)

- 回遊魚を始め、本道の主要魚種の生産が大幅に減少していることから、安定した生産が期待できる養殖業や環境変化に強い沿岸資源を対象とした栽培漁業など、新たな増養殖の取組を進める必要がある。

- 魚価の低迷等により種苗放流経費に係る漁業者の負担が重くなっているほか、ヒラメ等の種苗生産を行う北海道栽培漁業センターの運営悪化が見込まれ、安定的な事業運営に向けた見直しが必要である。
- コロナ禍の影響を受けているウニやカキ等のほか、今後盛漁期を迎えるヒラメやマツカワなどの価格の下落が懸念されており、栽培漁業の安定的な継続が課題となっている。

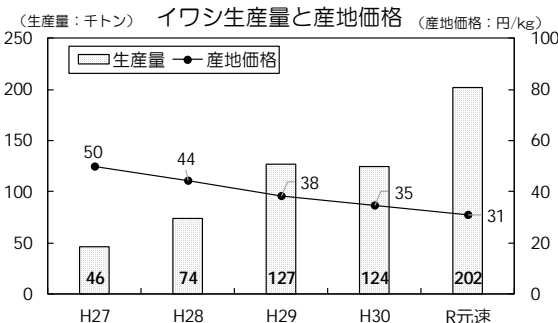
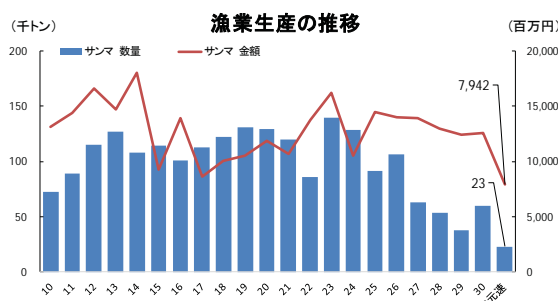
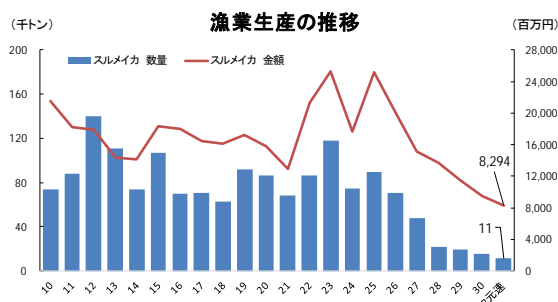
⑤その他（回遊魚）

（現状）

- 近年減少傾向のイカ・サンマは、本道近海に漁場が形成されなかったことなどから、漁獲が低迷。令和元年はいずれも現統計となった昭和33年以降最低となる見込み。
- イワシの生産量は平成29年以降10万トンを超え、令和元年は20万トンを超えた。

（課題）

- 近年、海洋環境の変化や外国船による漁獲などにより、イカやサンマなどの回遊魚の生産が低迷しているため、国際的な資源管理や取締の強化を進める必要があるほか、安定した生産が期待できる新たな漁業生産の取組を進める必要がある。
- 近年、水揚げが増加しているイワシについては、道内では馴染みが薄く非食用として安く流通していることから、食材として広く道内外に普及するため、消費拡大の取組による単価の向上が必要である。



(3) 漁業者、漁協、加工・流通業者のコロナ禍の影響

（現状）

コロナ禍の影響が長期化することにより、今後、全道の漁業生産額が500億円を超えて減少し、年間の生産額が2,000億円を下回る恐れ。

- 外食産業における消費の減退等から、魚価安や操業の制限等により所得が落ち込み、乗組員の雇用打ち切りや廃業などが懸念される。
- 水揚げの減少は、漁業者を支える漁協の事業収入に直結するため、経営が悪化する恐れ。
- 需要減退に伴い供給過剰が見込まれるが、ホタテは稚貝の育成から出荷までを計画的に進めており、生産量の調整が困難。

- 生産力を支えている外国人技能実習生の受入に支障をきたしているほか、感染発症により休止した場合、工場の人件費捻出が困難。
- 加工品の需要・価格の落ち込みにより大幅な減収が懸念。
- 加工品の仕向先(国内外)が喪失。

(課題)

コロナ禍の影響により、収入減少などによる経営不安に加え、事業継続が危ぶまれている漁業者、漁協、加工・流通業者に対し、国は緊急経済対策の施策を打ち出したところであるが、本道水産業への影響を最小限に抑えるため、次の視点で国に対しさらなる対策を求める必要がある。

- 漁業者、漁協等への支援

- 【国の緊急経済対策】

- ・ 経営維持等に必要な資金繰り確保
 - ・ 漁業収入安定対策の拡充
 - ・ 漁業者等が活用可能な経営支援制度

上記に加え、緊急経済対策決定前に借入れを行った漁業者に対する無利子化措置等の遡り適用や長期運転資金への保証制度の拡充、既融資済の漁業近代化資金の法定償還期間の延長、積立ぶらすの加入要件の拡大、共済や積立ぶらすに加入できない漁業者に対する対応、栽培漁業の安定継続に向けた対応などが求められている。

- 流通対策への支援

- 【国の緊急経済対策】

- ・ 漁業者団体等が行う調整保管の取組支援

上記に加え、現在の国の調整保管の取組支援は対象魚種がサバ、サンマ、イワシ、アジ、乾ノリ、サケに限定されていることから、ホタテやコンブなど道内で漁獲される魚種についての適用が求められている。

- 国内外の需要喚起の取組への支援

- 【国の緊急経済対策】

- ・ 水産物の輸出の維持・促進
 - ・ 水産物の需要喚起、販売促進の取組支援
 - ・ 冷凍水産物の販路拡大に向けた機器導入

上記に加え、コロナ禍の影響長期化により、販路の回復はさらに難しくなることから、今後の状況に応じたさらなる対応が求められる。

- 労働力確保への支援

【国の緊急経済対策】

- ・人材不足に対応した労働力確保支援
- ・外国人材受入支援の体制強化

上記に加え、国の仕組では交通費などの必要経費が対象外となっていることから、これらに対する支援拡充等が求められているとともに、外国人材の在留期間延長措置など国の制度緩和の措置状況を注視する必要がある。

3 緊急対策

本道水産業をめぐる現状と課題に関し、広く関係機関からいただいた意見を踏まえ、第4期北海道水産業・漁村振興推進計画の基本方針に沿って、「回遊魚に依存しない新たな増養殖への挑戦と栽培対象種の生産回復」の観点から、①新たな増養殖への挑戦、②栽培対象種の生産回復と漁業経営の改善、③豊かな資源の更なる有効活用といった取組を強力に推進するほか、「新型コロナウイルス感染症拡大による水産業への影響を最大限緩和する」ため、必要な対策を適時適切に実施する。

(1) 漁業生産の早期回復等

1) 新たな増養殖への挑戦

海洋環境の変化などに伴い、コンブ資源やサケ・マスの来遊が減少しているほか、スルメイカやサンマなどの漁場が減少し、従来の主要魚種が減少・不安定化している。

特に、サンマやスルメイカ等を始めとする回遊魚の生産が低迷していることから、回遊資源に依存しない養殖業や環境変化に強い沿岸資源を対象とした漁業の取組を強化していく必要がある。

養殖に関しては、現在世界的に需要が増大しているサケ・マスなどの魚類養殖について将来の事業化に向けた検討や、新たに技術開発したムールガイやイワガキの養殖を進めるほか、地球温暖化等の影響により海洋環境が変化していることから、環境に適応した養殖技術や成長に優れた育種の研究を進めるなど、海域特性に応じた増養殖の取組を推進する。

【具体的な対策】

○サケ・マス等魚類養殖の検討

- ・本道発の養殖サケ・マス生産に向けた魚類養殖の検討

道内各地で試験的な取組が行われているサクラマス養殖、ベニザケ養殖や、他県で試験的に取り組んでいる陸上養殖、及び養殖関係者の需要が見込まれる道内外向け稚魚の供給など、本道に相応しい魚類養殖の事業化に向けた検討などを進める。

○ムールガイ等海域特性に応じた新たな増養殖の推進

- ・海域の特性に応じた養殖の拡大

日本海漁業振興基本方針に基づき、日本海漁業振興対策事業を活用し技術開発したムールガイやイワガキの養殖などを広く周知するとともに、新たな増養殖の取組に支援を行い、養殖の事業化を推進する。

○海洋環境の変化に対応した増養殖の検討

- ・環境に適応したコンブの養殖技術や成長に優れたサクラマスの育種などの推進

海洋環境の変化等により採苗時期の遅れや不良が指摘されているコンブ養殖技術の向上や、生産性の向上に向けたサクラマスの育種など、道総研水産試験場が取り組む技術開発の成果を活用し、増養殖を推進する。

2) 栽培対象種の生産回復と漁業経営の改善

①秋サケ

近年の漁獲量の大減産を受け、「沿岸域での海水温の大きな変動や餌不足などが資源の減少要因である」とした秋サケ資源対策協議会の検討結果を踏まえ、稚魚の育成に適した汽水湖の利用拡大に加え、稚魚の遊泳力を強化する飼育など新たな対策に取り組み、資源の早期回復を図る。

また、資源回復までの間、秋サケ定置漁業や増殖事業が継続できるよう、経営対策などの取組を複合的に講じる。

【具体的な対策】

○急激な資源減少に対応した緊急的な回復対策

- ・DHA含有餌料を用いた稚魚の遊泳力強化など稚魚の生残り強化技術の開発

秋サケ資源回復緊急対策事業（R2）により、サケ稚魚の飼育環境向上に資する自動池掃除機等の種苗生産設備に対する支援に加え、遊泳力向上や飢餓耐性を高める餌料添加物の投与による回帰率向上の実証や沿岸水温等のモニタリング調査を行うことにより資源回復を図る。

- ・親魚や良質卵の安定確保対策

自然遡上親魚から採卵される種卵の優位性の実証など、良質な種卵の確保に係る取組を推進する。

○変化に対応した定置漁業経営への構造改革

- ・定置漁業の協業化や再編による経営強化

低水準な資源状況の中、定置漁業権の次期切り替えに向け、持続的な定置漁業経営及び増殖事業が可能となるよう、定置漁業の協業化や漁場再編を進める。

- ・経営の合理化等による経営改善

低水準な資源状況に適應可能な定置漁業経営のあり方の検討や、定置漁場の最適な配置・経営などの分析等を行うなど定置漁業の経営改善を進める。

②ホタテ

（養殖）

噴火湾の養殖ホタテについては、水試など関係機関との情報共有や連携を進め、令和3年

度に新たな養殖管理マニュアルを策定するため、養殖サイクルに合わせた密度別飼育試験に取り組む。

また、観測データを漁業者へ即時に配信するシステムを整備するなど、海洋環境の変動に応じた養殖管理を進め、噴火湾の養殖ホタテの早期生産回復を図る。

(増殖)

オホーツク海の地蒔きホタテについては、時化の影響を受けにくい沖合での漁場整備を進める。

【具体的な対策】

○噴火湾養殖ホタテのへい死対策

- ・へい死要因の究明と現状に合った養殖手法の検討

「噴火湾養殖ホタテガイへい死対策会議」を設置（令和元年）し、道総研水産試験場と連携して行っているへい死要因の究明を進めるとともに、へい死の抑制を目的とした新たな養殖管理マニュアル策定に向け、ホタテガイ生産安定対策事業による密度別飼育試験を引き続き実施する。

また、得られた成果については、生産現場での活用を図るため、引き続き漁業者へ速やかに提供する。

さらに、噴火湾海洋観測システム整備事業（R2）により、ICTを活用して海洋環境データを漁業者にリアルタイムに情報発信できる海洋観測機器を整備するなど、海洋環境の変動に応じた養殖管理を進める。

○オホーツク海地蒔きホタテの災害に強い漁場拡大

- ・魚礁移設によるホタテ漁場の整備

水産基盤整備事業により、低気圧などに伴う波浪被害を受けやすい浅い水深帯のホタテ漁場を波浪の影響を受けにくい沖側に拡大する。

③コンブ

コンブ漁場の有効利用と漁獲の効率化を図るため、ドローンで空撮した画像により海藻の繁茂状況を可視化できる技術の開発を進め、効果的な雑海藻駆除の実施やコンブ母藻の設置、石材の投入による漁場の整備等を推進する。

また、コンブの生産の増大には、製品化までの多大な労力が必要な、手作業による乾燥などの陸上作業を分業化し、生産性の向上を図ることが重要であることから、製品化までの一連の工程を自動化することで、省力化や効率化を図る生産体制の実証を図る。

【具体的な対策】

○陸上生産体制の構造改革等

- ・漁場の効果的管理・造成

ICT技術等を活用したコンブ生産増大対策事業（R2）により、ドローンによる空中撮影調査、画像解析技術開発及び漁場現況調査等を行い、客観的かつ速やかに漁場を

把握する漁場把握手法の開発を行い、普及していく。

- ・生産分業化モデル「コンブ共同乾燥施設」による生産体制効率化の推進

ICT技術等を活用したコンブ生産増大対策事業（R2）により、陸上作業での労働力不足を解決するため、洗浄、裁断、乾燥等の陸上作業を集約し、一連の工程を機械化する新たなシステムを用いた共同乾燥施設モデル実証試験を行い、普及していく。

④その他（栽培魚種）

栽培漁業は、人為的な資源添加に留まらず、漁業者の資源管理の取組などと合わせて行うことで、資源の維持・増大に大きな効果や、漁業者の経営安定にも寄与しており、本道漁業の振興に欠かすことのできない位置づけとなっている。

これまでは広域種を対象とした栽培漁業が主体であったが、近年はウニやカキ養殖の取組が全道各地に広がっているほか、ナマコなど地先種の増養殖に対するニーズが高まっている。

また、ヒラメなど広域種の種苗放流事業に要する経費を漁業者負担などで賄うことが難しい状況にあることから、これまで種苗生産を行ってきた栽培漁業振興公社の運営状況を検証し、市町村や漁業者など関係者の理解を得ながら、今後、種苗生産する魚種の検討や集約など北海道栽培漁業センターの効率的な運用の見直し、安定的な事業運営の確保など「栽培漁業の推進方向」を策定し、令和4年からの北海道栽培漁業基本計画に反映させ、栽培漁業の一層の推進を図る。

【具体的な対策】

○計画的な栽培漁業の推進

- ・栽培漁業基本計画に基づく事業の着実な推進

道が策定した栽培漁業基本計画に基づき、種苗生産などの技術開発や各種調査、事業化に向けた体制づくりを推進する。

- ・北海道栽培漁業センターの活用強化に向けた運営改善

種苗放流の期待が大きいナマコなど地先種の取組の推進や、収支が悪化している広域種の種苗生産魚種の集約など、北海道栽培漁業センターの効率的な運営の見直しを進めるとともに、「栽培漁業の推進方向」を策定し栽培漁業基本計画に反映するなど、栽培漁業の効率化を進める。

（2）道産水産物の消費拡大

3）豊かな資源の更なる有効活用

道東沖合では、資源が増加しているイワシ等を有効に利用するため、まき網や他種漁業との調整を図り、平成27年からイワシを対象に小型サンマ漁船による試験操業を、また、28年からはロシア200海里水域で操業ができなくなった小型サケ・マス流し網漁船の代替漁業として、サバ、イワシを対象とした試験操業を実施しており、資源利用の拡大を進める。

また、イワシは、道内では食材として馴染みが薄く非食用として安く流通していることから、食材として広く道内外に普及するため、消費拡大の取組を実施し、単価の向上を図る。

【具体的な対策】

① イワシ

○生産増大対策

- ・沿岸漁業者による資源利用の拡大

イワシは十分な資源量がみられることから、沿岸漁業者による資源利用の拡大を進める。

○魚価向上対策と世界への展開

- ・国内外への販路拡大、道内食用向け消費増大と付加価値向上

道産水産物販路拡大推進事業費（R2）により、イワシ等について、東南アジア諸国に強い情報発信力を持ち消費の拡大が見込まれるシンガポールにおいてPRを実施する。

さらに、資源増大魚種消費拡大推進事業（R2）により、全道の飲食店などでマイワシフェアを実施する。

② ブリ、サバ等

○ブリ、サバ等新たな資源の活用

- ・漁獲が減少したイカ等加工原料の代替など活用の拡大

増加傾向にあるブリなど新たな水産資源の有効活用を図るため、資源増大魚種消費拡大推進事業（R2）により、生産者団体及び水産加工団体等が行う道内外の消費者に対する販売促進イベントや、新たな加工品の開発などに対して支援する。

さらに、渡島管内で地域づくり総合交付金を活用し実施している料理コンテストなどの取組を通じ、ブリなどの活用拡大を進める。

（3）新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症拡大による水産業への影響を最大限緩和する観点から①漁業者、漁協への経営支援、②流通対策への支援、③国内外の需要喚起の取組への支援、④労働力確保への支援、に緊急的に対応するため、国の対策と連携し、金融支援や需要喚起の取組への支援など必要な対策・要請等を緊急的に実施する。

また、今後とも関係団体と連携を図りながら必要な対策を適時適切に実施する。

1) 道が実施する取組

① 事業収入の激減について

- ・漁業近代化資金の償還猶予措置（非予算）

新型コロナウイルス感染症の影響により償還が困難な漁業者等について、法定償還期限範囲内で1年以内の期限延長。

- ・漁業振興資金利子補給金（R2・1臨補正）

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が逼迫する漁業者の資金繰りを支援するため、実質無利子の貸付枠を創設、利子補給を実施。

- ・ 漁協経営緊急支援資金利子補給金（R2・2定補正）
新型コロナウイルス感染症の影響で経営が圧迫される漁協の資金繰りを支援するため、漁業団体から漁協への貸付金に対し利子補給し、無利子の資金を融資。
- ・ 漁協経営継続緊急支援事業（R2・2定補正）
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける漁協に対して、将来の水揚げ増加に繋がる資源維持・増大等の取組を支援。

② 水産物の消費低迷について

- ・ 道産水産物販路拡大事業（R2）
輸出品目や相手先国の多様化を図るため、生産者団体が行う飲食店へのサンプル提供、海外バイヤーへのPR等の取組に対して支援。
- ・ 道産水産物消費回復・安定供給緊急対策事業（R2・1臨補正）
道産水産物の内食需要拡大を図るため、漁業団体が行う需要喚起の取組に対して支援。
- ・ 冷凍水産物販路拡大モデル事業（R2・1臨補正）
流通が停滞している鮮魚等の代替として、生食用冷凍水産物の販路拡大に向けたモデル事業を実施。
- ・ 道産水産物学校給食提供推進事業（R2・2定補正）
外食需要減少等で在庫滞留が生じているホタテガイ等の生産活動への影響回避のため、給食用食材として小・中学校に提供。

③ 情報収集・発信、相談対応等について

- ・ 水産林務部と水産系統団体による対策本部の設置
(北海道水産業新型コロナウイルス感染症合同対策本部)
- ・ 新型コロナウイルス関連情報（水産林務関係）の提供
(ホームページへの掲載、漁協・漁協者向けガイドブックの作成・配布等)
- ・ 漁業生産現場からの照会に対応する相談窓口の設置（本庁・振興局・指導所）

2) 国への要請等

① 漁業者、漁協等への支援

休業要請や外出自粛、輸出低迷などによる需要減退の長期化により、経営が急激に悪化している漁業者や、販売手数料等の収入減少が大きい漁協、加えて、漁業者からの漁獲負担金収入の減少により運営費確保が厳しい栽培漁業に対する支援が十分でないことから、これら事業継続に向け、国への要請などの対応を行う。

【国への要請事項等】

- ・ 漁業近代化資金の法定償還期間の延長
- ・ 借入資金の無利子化措置等の制度の遡り適用、保証料助成等の予算の確保
- ・ 長期運転資金への保証制度の拡充
- ・ ホタテ稚貝養殖業者等の加入要件見直しなど積立ぶらすの条件緩和・運用拡大

- ・新たな減収補てん制度の導入（共済・積立ぷらずに加入できない漁業者に対する支援）
- ・漁協経営の安定・基盤強化に対する支援
- ・サケマス増殖等栽培漁業の安定継続に対する支援

② 流通対策への支援

コロナ禍の世界的な拡大及び長期化の影響により魚価が低迷していることから、消流対策への支援について、国への要請などの対応を行う。

【国への要請事項等】

- ・調整保管の取組支援に係る対象魚種の拡大、保管不可の生鮮品流通に対する支援、事業の基金化など、さらなる制度の拡充

③ 国内外の需要喚起の取組への支援

コロナ禍の世界的な拡大及び長期化の影響により水産物需要が減退し、需給バランスが崩れていることから、国内外の消流の状況も踏まえながら、消費回復や輸出回復など需要喚起の取組への支援について、国への要請などの対応を行う。

【国への要請事項等】

- ・輸送経費への支援など輸出増大に向けた取組に対する支援

④ 労働力確保への支援

コロナ禍により海外との移動が制限され、漁業・水産加工業の外国人技能実習生の確保が難しくなっていることから、人手不足に対応するための労働力確保への支援について、国への要請などの対応を行う。

【国への要請事項等】

- ・労働確保に係る交通費、宿泊料、研修費等に対する支援等、さらなる制度の拡充